

## 江田島市教育委員会会議録

令和8年7月21日（火）令和8年第8回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

### 1 開会及び閉会に関する事項

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 開会 | 午前 | 10時00分 |
| 閉会 | 午前 | 10時40分 |

### 2 出席者（5名）

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 岡 田 學   |
| 教育長職務代理者 | 小宇根 康 典 |
| 委 員      | 長 坂 睦 子 |
| 委 員      | 長 迫 香   |
| 委 員      | 武 川 彰   |

### 3 欠席者

なし

### 4 出席説明員

|                |         |
|----------------|---------|
| 教育部長           | 畑河内 真   |
| 学校教育課長         | 黒 小 大 介 |
| 生涯学習課長         | 長 原 範 幸 |
| 学校給食センター長      | 三 浦 寿 一 |
| 大柿自然環境体験学習交流館長 | 西 原 直 久 |

### 5 事務局

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 学校教育課 課長補佐兼総務係長 | 濱 中 健 三 |
|-----------------|---------|

### 6 傍聴人

なし

### 7 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第18号 江田島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案について
- (4) 承認第15号 令和8年度江田島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）について
- (5) 議案第19号 江田島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例案について

- (6) 議案第20号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (7) 議案第21号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について
- (8) 承認第16号 江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会委員の任命について
- (9) 承認第17号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

## 8 議事の概要

### ○ 教育長

ただ今から、令和8年第8回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

### ○ 教育長

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

審議に入る前に、非公開の議事について御審議いただきます。

日程第5、議案第19号については、9月市議会定例会に提出予定の成案となる前の案件であること、日程第6、議案第20号から日程第9、承認第17号までの4件については、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと考えております。

この件についてお諮りいたします。

日程第5、議案第19号から日程第9、承認第17号までの5件について、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

### ○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがって、日程第5、議案第19号から日程第9、承認第17号までの5件については、公開しないで審議することに決定しました。

### ○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

議案書、2ページをお開きください。

「教育長報告」

(省 略)

○ 教育長

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」についてです。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、「教育長及び会議で決めた委員1人が署名しなければならない。」と規定されております。

会議録署名委員の順番は、教育委員会委員名簿とすることに決しております。

今回は、長迫委員の順番でしたが、御欠席でしたので、武川委員にお願いしたところ  
です。

このため、今回は、長迫委員にお願いいたします。

○ 教育長

日程第3、議案第18号「江田島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第18号について説明します。

議案書、3ページをお願いします。

提案理由です。

委員の任期の変更に伴い、現行規則の一部を改正する必要があるので、江田島市教育  
長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

4ページに改正条文を、5ページに参考資料として新旧対照表を添付しております。  
参考資料により説明します。

現行欄にあるとおり、現在、教育支援委員の任期は「1年」と限定して定めています。  
これを、改正案欄にあるとおり、「1年以内」に変更するものです。

変更理由ですが、現在、教育支援委員の任期は、8月1日を初日とする1年間となっ  
ております。

教育支援委員は、福祉関係行政職員や、小・中学校長、特別支援学級担任など、年度  
末に人事異動が生じる方が多い構成のため、任期は4月1日を初日とする1年間とする  
のが運用上より適当です。

しかしながら、そのように改めようとしても、現行規定は任期を「1年」と限定して  
定めているため、現在の任期の初日である8月1日を変更することが不可能です。

このため、規定を「1年以内」とし、次期委員の任期を8月1日から3月31日までの  
8カ月とすることで、任期の初日を4月1日とすることを可能としたいというのが、  
本件の変更理由です。

なお、施行期日は、公布の日からとしております。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第4、承認第15号「令和8年度江田島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました承認第15号について説明します。

議案書、6ページをお願いします。

提案理由です。

令和8年度江田島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）を臨時に代理したため、江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第2項の規定により、委員会へ報告し、承認を求めるものです。

議案書、7ページをお願いします。

本件は、小学生の学校給食に関し、歳入の財源を変更したもので、歳出の予算補正はありません。

表の1段目、「広島県市町給食費負担軽減事業補助金（定率）」は、3,237万5千円の増額補正です。

これは、いわゆる小学生の給食費の無償化の実施に必要な財源として、国から県を経由して交付された補助金になります。

交付額は、小学生1人当たり5,200円×11か月という、全国一律の算定式により決まっております。

2段目、学校給食費は、2,660万2千円の減額補正です。

これは、給食費の無償化により、小学生分の給食費を聴取しないこととしたことに伴う減額です。

なお、小学生分の給食の賄材料費は約3,400万円を見込んでおり、補助金額は、賄材料費より低い額であるため、約200万円程度の不足額は、市の一般財源が負担することとなります。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

(非公開)

○ 教育長

会議の冒頭で決まりましたとおり、ここからの審議は、非公開といたします。

日程第5、議案第19号「江田島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第6、議案第20号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とし

ます。

(非公開)

○ 教育長

日程第7、議案第21号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第8、承認第16号「江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会委員の任命について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第9、承認第17号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、8月20日(木)、午前10時から、市教育委員会3階会議室で開催します。

他になければ、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員